

人間発達研究所紀要投稿規定

投稿論文募集のご案内

『人間発達研究所紀要』は、発達と発達保障にかかわるさまざまな分野について、人間発達研究所会員の、実践・事例、理論などにかかわる研究成果を掲載することを目的とした研究誌です。この紀要の発行により、実践現場と研究の往還をめざしています。

人間発達研究所紀要では、会員からの投稿論文を基本としています。

研究者の方のみならず、現場実践者の投稿も歓迎します。

人間発達研究所紀要は毎年1号発行し、各号の投稿締め切りを9月末とします。

投稿論文は、学術的水準を確保することを目的として、編集委員会が指名した査読者により査読審査をし、その結果に基づき編集委員会が掲載の可否について決定します。

なお、本誌の編集方針に合致しない論文については、査読の前に編集委員会が掲載をお断りする場合があります。

1. 投稿論文

(1)人間発達研究所紀要の投稿は人間発達研究所会員によるものとし、また共著第一著者でない場合をのぞき同一号に複数の投稿をすることはできません。

(2)投稿論文は、未発表の論文に限ります。

(3)投稿論文のテーマは、発達と発達保障に関する実践・事例、理論などとし、

(4)投稿にあたって、事前に十分に推敲してください。

2. 投稿について

(1)提出方法

投稿は、以下のものを揃えて、人間発達研究所紀要編集委員会宛に郵送あるいは電子メールで投稿してください。

1) 投稿原稿

投稿原稿は、本文と図・表・写真などをさします。

2)提出の方法

電子メールによる提出：電子データ（投稿原稿本文：Wordなどのデータ、および図・表・写真のデータ：表はExcelなど表作成に用いたソフトウェアのデータ）

郵送：印刷した投稿原稿、およびその電子データ（投稿原稿本文：Wordなどのデータ、および図・表・写真のデータ：表はExcelなど表作成に用いたソフトウェアのデータ）

(2)提出先

1)電子メールでの投稿の場合：投稿専用メールアドレスkiyou@j-ihd.comあてにメールの添付ファイルでお送りください。なおあらかじめ送付予告のメールがあると確実です。

2)郵送の場合

〒520-0052 滋賀県大津市朝日が丘1-4-39 梅田ビル3階

人間発達研究所紀要編集委員会

TEL. 077-524-9387 FAX. 077-524-9387

3.執筆について

(1)掲載区分

投稿時の区分は、掲載時の区分に対応し、区分によって査読審査が異なります。

第Ⅰ群「原著論文」「研究ノート」「実践研究」〈2人の査読者による審査〉

第Ⅱ群「資料」「動向」「展望」「報告（実践報告、事例報告、調査報告）」〈1人の査読者の審査〉

第Ⅲ群「エッセー」「書評」など〈閲読のみ〉

からなります。

(2)原稿分量

原稿の分量は字数2万字とします（版下校正の状態です12頁以内が目安です）。

(3)原稿の形式

1)本文

人間発達研究所ホームページ掲載の「紀要投稿原稿フォーム」（Word）を用いて投稿していただくことを強くおすすめします。

2)図表

図および表は、人間発達研究所紀要の仕上がりが白黒印刷となることを前提として、分かりやすい図・表を作成してください。

また図表作成ソフトのファイルで、本文とは別ファイルで入稿し、原稿には挿入箇所を明記してください。

3)注

注記については本文中に「注1」あるいは「*1」などの形式で指定し、後注として同形式で番号順に一括して記載してください。

4)引用・参考文献

本文中の引用は著者の姓と発行年を一貫した形式で記載して下さい。

文献は、稿末に著者姓順に「文献」として一括して記載してください。記載の形式は下記を参考としますが、領域ごとの独自の形式でかまいません。ただし一貫性がくずれないようにご注意ください。

〈例〉

雑誌 著者姓名 発行年 表題 誌名 巻号 論文掲載ページ.

単行本 著者姓名 発行年 書名 発行所.

単行本(部分引用) 著者姓名 発行年 表題 編著者姓名 書名 引用ページ 発行所.

翻訳書 著者姓名 翻訳者姓名(訳) 発行年 書名 発行所.

なおホームページからの引用はurlと最終閲覧日付も明記してください。

5)その他：基本情報

本文とは別に、原稿の冒頭に、表題・著者姓名（以上は和英併記）・所属および連絡先住所・電話番号・E-mailアドレス、投稿趣旨（400字以内、投稿にかかわる思いなど）、目次を記入してください。

(4)査読

- 1)査読は、「人間発達研究所紀要における査読および投稿者支援のあり方」にしたがって人間発達研究所紀要編集委員会が指名する査読者がおこなうものとします。
- 2)第Ⅰ群・第Ⅱ群に該当する投稿論文を査読審査対象とします。
- 3)複数査読者を指名する場合の査読者のうち1人は、原則として人間発達研究所紀要編集委員とします。
- 4)査読者名は公表いたしません。
- 5)人間発達研究所紀要編集委員会が原稿到着の確認をした日を受稿日とし、人間発達研究所紀要編集委員会が掲載の可否を決定し、その結果を著者に連絡します。

(5)校正

査読審査を受けて人間発達研究所紀要編集委員会が受理したのち、まず編集委員会内部の校正、その後印刷所からの版下校正、をしていただきます。版下校正は、原則初校で完了できるようお願いします。

(6)掲載論文の著作権

人間発達研究所紀要発行後、投稿論文は人間発達研究所ホームページで閲覧可能にします。その場合に執筆者の文書での許諾を受けて著作権の帰属を人間発達研究所とさせていただきます。

(7)投稿掲載論文の抜刷

著者には掲載号を5部を贈呈します。さらに抜き刷りを希望する場合には、執筆者の実費負担とします。

1986年7月15日決定
1989年1月19日改訂
1996年6月22日改訂
2007年7月8日改訂
2020年7月15日改訂
2021年6月18日改訂
2023年6月8日改訂

『人間発達研究所紀要』編集委員会

今回の改訂の趣旨

- 1 1(1)で同一著者による同一号への複数の投稿を認めない旨を加えました。人間発達研究所紀要への投稿は人間発達研究所会員の重要な権利であることから、会員の投稿機会を可能な限り保障しようというものです。
- 2 冒頭に「投稿論文募集のご案内」をあらたに加えました。
- 3 文体を「敬体」にしました。
- 4 その他、内容の重複やわかりにくい部分を修正しました。